# あれ?「愛媛産」じゃない!



愛媛県が育成した登録品種\*は、一部を除いて<u>愛媛県以外</u>では 栽培できません。愛媛県産以外でない果実等を見つけましたら、 <u>県庁農産園芸課</u>までご連絡下さい。

#### ※愛媛県が育成した登録品種(一部)(愛媛県内に栽培が限られるもの)



かんきつ「愛媛果試第28号」 (商標:紅まどんな(全農))



かんきつ「甘平」 (商標:愛媛Queenスプラッシュ)



かんきつ「愛媛果試第48号」 (商標:紅プリンセス)



いちご「紅い雫」



さといも「愛媛農試V2号」 (商標:伊予美人(全農))

#### 【問い合わせ・連絡先】

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

愛媛県 農林水産部 農業振興局 農産園芸課 研究企画係

電話:089(912)2559 FAX:089(912)2564

E-mail: nousan@pref.ehime.lg.jp

### 愛媛県が育成した登録品種 (かんきつ5品種、水稲・野菜等10品種)

品目	品種	栽培地域
かんきつ	愛媛果試第28号 (商標:紅まどんな(全農))	愛媛県のみ
	ひめのか	愛媛県のみ
	甘平 (商標:愛媛Queenスプラッシュ)	愛媛県のみ
	媛小春	愛媛県のみ
	愛媛果試第48号 (商標:紅プリンセス)	愛媛県のみ
さといも	愛媛農試V2号 (商標:伊予美人(全農))	愛媛県のみ
	媛かぐや	愛媛県に限定しない
いちご	あまおとめ	愛媛県に限定しない
	紅い雫	愛媛県のみ
そらまめ	愛のそら	愛媛県に限定しない
やまのいも	やまじ王	愛媛県のみ
水稲	しずく媛	愛媛県のみ
	媛育71 <del>号</del>	愛媛県のみ
	ひめの凜	愛媛県のみ
デルフィニウム	さくらひめ	愛媛県と北海道のみ

令和6年3月現在

## 種苗の県外持ち出し、厳禁!



登録品種を、育成者の許可なしに利用することは 種苗法で禁止されています。

愛媛県が育成した登録品種を利用\*するには、<u>愛媛県と許諾契約を結ぶ</u>必要があります。 \*\*利用:その品種の種苗を生産調整し、譲渡すること

○種苗は、JAや種苗業者など、適正なルートで購入しましょう。

他県オリジナル品種(例えば、山口県が育成したかんきつ「せとみ」等)を愛媛県内で 栽培していることが判明したら、伐採・焼却といった処分を求められることがあります。

○自家増殖した種苗、穂木を他人に譲るのは厳禁です。

自家増殖は、農家が自家農園の生産のために種苗を増やす行為です。増殖した種苗は、有償・無償を問わず、他者に譲り渡してはいけません。

